

第3次鳥取県女性活躍推進計画（素案）について 皆さまのご意見をお寄せください

鳥取県では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に基づき、平成28年4月に第1次鳥取県女性活躍推進計画を、令和2年12月に第2次鳥取県女性活躍推進計画を策定し、働く場における女性の活躍を推進するための環境づくりとして、意欲と能力のある女性の活躍に資する施策を切れ目なく実施してきました。

現行の第2次鳥取県女性活躍推進計画の計画期間が令和8年3月で終了することから、次期計画の策定に向けて議論を進め、このたび3次計画（素案）を作成しましたので、県民の皆さまのご意見をお寄せください。

計画（素案）の概要

鳥取県の女性の職業生活における現状や課題を踏まえ、鳥取県ならではの「機動性」や「顔の見えるネットワーク」を活かし、企業と行政とが連携しながら、県民総参加で、鳥取県の実情に応じた女性活躍の取組をより一層進め、女性活躍のトップランナー県を目指して、「やりがいを持ち活躍できる環境の整備」と「誰もが安心して働き続けられる環境の整備」の2つの柱により施策を展開していきます。

計画の期間 令和8（2026）年度から令和12（2030）年度まで

施策の方向性Ⅰ

やりがいを持ち活躍できる環境の整備

- 一人一人が能力を発揮できる環境づくり
 - ・女性活躍の機運醸成
 - ・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定促進
- 女性の活躍の場の拡大と意欲向上
 - ・キャリア教育等の推進
 - ・キャリア意識の向上・スキルアップ支援
 - ・非正規雇用労働者の待遇改善・正規雇用労働者への転換の支援
 - ・総合的な起業支援
 - ・女性の参画が少ない分野等への女性の参入の促進
 - ・自営業における経営参画や農林水産業への新規就業の促進

施策の方向性Ⅱ

誰もが安心して働き続けられる環境の整備

- 多様で柔軟な働き方を実現するための働き方改革の推進
 - ・多様で柔軟な働き方の推進
 - ・働き方の改革
- 働くことを希望する全ての人の就業継続支援
 - ・妊娠・出産・介護等による離職の防止
 - ・妊娠・出産等で離職した女性の再就職支援
 - ・各種ハラスメントの防止
- 仕事も家庭も充実するワーク・ライフ・バランスの実現
 - ・ワーク・ライフ・バランスの推進
 - ・男性の家事・育児・介護等への参画促進

素案の閲覧方法

- ・県庁男女協働未来創造本部未来創造課のウェブページからダウンロードできるほか、県庁県民課、各総合事務所県民福祉局、日野振興センター日野振興局、東部・八頭庁舎、県立図書館、各市町村役場及び県男女協働未来創造センター（よりん彩）でもご覧になれます。

ウェブページのアドレス：<https://www.pref.tottori.lg.jp/267670.htm>

- ・郵送を希望される方は、以下のお問合せ先までご連絡ください。



応募方法

- ・電子メール、県の電子申請サービスによる応募フォーム、郵送またはファクシミリでお寄せいただくか、意見箱への投函（上記県の機関）及び市町村役場窓口のいずれでも応募できます。
- ・提出される様式は自由ですが、このチラシ（裏面）もご利用になれます。

結果の公表

- ・いただいたご意見への対応については、後日、とりまとめてウェブページ等で公表します。

応募・お問合せ先

鳥取県 男女協働未来創造本部 未来創造課

〒682-0816 倉吉市駄経寺町212-5 エースパック未来中心内

（電話）0858-22-6688（ファクシミリ）0858-23-3989（E-mail）mirai-souzou@pref.tottori.lg.jp

第3次鳥取県女性活躍推進計画（素案） に対する意見応募用紙

鳥取県男女協働未来創造本部 未来創造課 行

（FAX番号:0858-23-3989）

（電子メール:mirai-souzou@pref.tottori.lg.jp）

※項目が複数ある場合は、適宜紙を追加してください。

ご意見欄

※ ご意見ありがとうございました。差し支えなければ以下にもご記入をお願いします。

お住まいの市町村	鳥取県	市・郡	町（以下、不要）	
年代	<input type="checkbox"/> 10歳代まで	<input type="checkbox"/> 20歳代	<input type="checkbox"/> 30歳代	<input type="checkbox"/> 40歳代
	<input type="checkbox"/> 50歳代	<input type="checkbox"/> 60歳代	<input type="checkbox"/> 70歳代以上	